

国際フェアinはなまき2025 花巻で世界旅行Ⅱ

入場無料

日時 12月13日(土)、午前10時～午後4時
会場 なはんフラザ

【主催・問い合わせ】花巻国際交流協会(☎26-5833)

なはんフラザ前で屋台・キッチンカーの出店もあります！

市ホームページ [QRコード](#)

ステージイベント

▶シン・キンバイさん(中国舞踊)▶春日流ハ日市鹿踊保存会(鹿踊)▶コントローラー(ヒップホップダンス)▶平賀アリフィア泉さん(インドネシア器楽ティンクリック)▶ロバート・ジョーンズさん(米国ロック)

本市の国際姉妹都市など(米国ホットスプリングス市・ラットランド市・クリントン村、オーストリア共和国ベルンドルフ市)から帰国した中学生が、研修成果を発表します。



▲昨年の発表の様子



▲ベルンドルフ市派遣の様子

展示コーナー・団体紹介コーナー

▶青少年海外派遣研修事業の報告▶ベルンドルフ市・花巻市友好都市提携60周年記念事業の紹介
▶市内各高校・大学の国際交流紹介▶ユネスコ協会、ユニセフ協会、JICA岩手デスク紹介▶外国出身者対象の無料相談(岩手県行政書士会花巻支部)など

冬の省エネに取り組んで さむ～い冬を快適に乗り切ろう

冬は暖房の利用で電気や燃料の使用量が増える季節。熱が逃げやすい窓や床の断熱対策と、暖房機器の効率的な使用で、光熱費を節約しながら暖かく過ごしましょう。

【主な断熱対策】

- カーテンは床まで届く長さの厚手のものにする
- 窓ガラスに断熱シートを貼る
- カーペットを敷く(さらに下に断熱材を敷くと効果的です)

スタンスラリー

会場内に設置してあるスタンプを集めてアンケートに回答すると、本年で友好都市提携60周年を迎えるベルンドルフ市に関する景品がもらえます(先着200人)。

世界旅行コーナー

♦イングリッシュルーム

米国出身のネイティブスピーカーと一緒に、ボードゲームで遊びながら楽しく英語を学べます。

♦外国紹介・交流体験(日本語OK)

県内在住の外国人市民がインド、オーストラリア、オーストリア、韓国、タイ、中国、米国、フィリピンなどを紹介。各国出身者たちと交流して、多様な文化に触れてみませんか。

♦世界の絵本読み聞かせ

もじもじクラブが絵本読み聞かせを行います。

♦ミニおもちゃ美術館

ホットスプリングス市で大好評の「出張おもちゃ美術館」の雰囲気を体験できます。

♦ピックルボール体験

卓球・テニス・バドミントンの要素を組み合わせた、全米で大人気の生涯スポーツです。



【問い合わせ】
本館生活環境課(☎41-3543)

【暖房機器の効率的な使い方】

- エアコンの吹き出し角度を床に向けて60度以上の下向きにし、暖かい空気を下方へ届ける
- ファンヒーターは、窓の近くに設置し、窓からの冷気を暖かい空気に変えて部屋に循環させる

* そのほか、家庭でできる省エネなどを、資源エネルギー庁のホームページで紹介しています



市役所の開庁時間を短縮します

変更後の開庁時間
午前9時～午後4時30分

(現在の開庁時間 午前8時30分～午後5時15分)

対象施設
市役所本庁舎、各総合支所、農政課、農村林務課、農業委員会、花巻保健センター

【問い合わせ】本館人事課(☎41-3509)



対象施設

市役所本庁舎、各総合支所、農政課、農村林務課、農業委員会、花巻保健センター

開庁時間とは、問い合わせや相談、各種申請の受け付けなど、職員が来庁者と対面で対応する時間のことです。午前9時前に来庁された人には、市民ホールなど建物の中でお待ちいただきます。

開庁時間を短縮する目的

①業務の効率化をさらに進め、市民サービスの質を向上させるため

現在の開庁時間では、勤務時間中は窓口業務にかかりきりになってしまふ部署もあります。開庁時間を短縮して生み出す時間を活用して、職員同士の課題の共有や新たな政策立案、業務改善ができるようになれば、将来的な市民サービスの質の向上につながっていくと考えています。

②職員の労務環境を適切にし、働きやすい職場をつくるため

現在の開庁時間は職員の勤務時間と同じで

す。そのため、例えば午前8時30分に開庁するためには、職員は勤務開始時間の午前8時30分より前に開庁の準備を終える必要があるなど時間外勤務が必ず発生してしまいます。このような時間外勤務を前提とした働き方を解消することで、職員が働きやすい職場環境を実現していくことを考えています。

電話の受付時間と窓口延長

電話の受付時間はこれまでと同様に午前8時30分から午後5時15分までです。

また、毎週木曜の本庁舎の窓口延長(午後6時30分まで)は引き続き実施し、これまで窓口延長の時間では行っていた印鑑登録や児童扶養手当の受け付けなど、窓口延長の時間で提供できるサービスを増やします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



来庁しなくてもできる便利な手続きをご利用ください

コンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニで▶住民票の写し▶印鑑登録証明書▶戸籍の全部・個人事項証明書(謄本・抄本)▶戸籍の附票の写し▶課税(所得)証明書一を取得できます。

※システムの改修作業などのため、12月27日(土)～1月18日(日)は、コンビニ交付サービスを停止します

オンライン手続き

パソコンやスマートフォンから24時間365日利用できるオンライン手続きは▶住民票の交付申請▶市外へ転出する際の転出届の提出▶各種成人検診の申し込みなど、11月30日現在で200種類以上あります。そのほかの手続きも、準備ができ次第、オンラインでできるように進めていきます。

